



報告資料1

食安基発第0209001号
食安監発第0209001号
平成21年2月9日



各 { 都 道 府 県
保健所設置市 } 衛生主管部(局)長 殿
特 別 区

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長



監視安全課長



類又は誘導体として指定されている18項目の香料に関するリストについて

標記については、平成15年5月20日付け食監発第0520002号・食基発第0520003号「添加物製造施設に対する全国一斉点検について」、平成15年8月14日付け食安基発第0814001号・食安監発第0814001号「類指定の香料に関する具体的品目について」及び平成15年10月1日付け食安基発第1001001号・食安監発第1001001号「類指定の香料に関する具体的品目の改正について」をもって通知しているところですが、今般、誤りについての指摘があったことから、全般についての見直しを行い、別紙1のとおりとりまとめました。

また、類又は誘導体として指定されている香料への該当性については、従来より物質名に構造式等の必要な情報を添えて照会いただいているところですが、別紙2のとおり照会のための様式を作成しましたので、今後は本様式により貴部(局)を通じて監視安全課化学物質係及び基準審査課添加物係に照会いただくこととしました。

つきましては、貴管下関係者に対する周知方よろしくお願いいたします。

なお、訂正の範囲が広範に及ぶため、別添1に重複等の理由によりリストから削除された品目を、別添2に個別に添加物として指定されていることからリストより除外した品目を、別添3に名称等の変更についてをとりまとめましたので、業務の参考にご活用下さい。

SEQ	英名	和名	CAS番号
155	amyl isothiocyanate	アミル イソチオシアネート	629-12-9
228	benzyl isothiocyanate	ベンジル イソチオシアネート	622-78-6
264	3-butenyl isothiocyanate	3-ブテニル イソチオシアネート	3386-97-8
290	butyl isothiocyanate	ブチル イソチオシアネート	592-82-5
291	sec-butyl isothiocyanate	sec-ブチル イソチオシアネート	4426-79-3
1168	5-hexenyl isothiocyanate	5-ヘキセニル イソチオシアネート	49776-81-0
1207	hexyl isothiocyanate	ヘキシル イソチオシアネート	4404-45-9
1301	isoamyl isothiocyanate	イソアミル イソチオシアネート	628-03-5
1349	isobutyl isothiocyanate	イソブチル イソチオシアネート	591-82-2
1412	isopropyl isothiocyanate	イソプロピル イソチオシアネート	2253-73-8
1882	6-(methylthio)hexyl isothiocyanate	6-(メチルチオ)ヘキシル イソチオシアネート	4430-39-1
1891	3-(methylthio)propyl isothiocyanate	3-(メチルチオ)プロピル イソチオシアネート	505-79-3
2086	4-pentenyl isothiocyanate	4-ペンテニル イソチオシアネート	18060-79-2
2114	phenethyl isothiocyanate	フェネチル イソチオシアネート	2257-09-2
2516	4-(methylthio)butyl isothiocyanate	4-(メチルチオ)ブチル イソチオシアネート	4430-36-8
2517	5-(methylthio)pentyl isothiocyanate	5-(メチルチオ)ペンチル イソチオシアネート	4430-42-6
2518	ethyl isothiocyanate	エチル イソチオシアネート	542-85-8
2519	methyl isothiocyanate	メチル イソチオシアネート	556-61-6

インドール及びその誘導体

SEQ	英名	和名	CAS番号
1278	indole	インドール	120-72-9
1848	2-methylindole	2-メチルインドール	95-20-5
2292	skatole	スカトール	83-34-1

香料化合物の類に係る照会様式

照会年月日	年	月	日	整理番号	
-------	---	---	---	------	--

照会者	
連絡担当者	
連絡先(電話)	
(FAX)	
(e-mail)	

下記の香料化合物の類について照会します。

物質名(化学名)		
和名		
別名		
類名		
類の判断根拠		
CAS番号		
他国/機関での 安全性評価状況	JECFA	
	FEMA	
	CoE	
	EU FLAVIS	
	その他	
分子式		
分子量		
構造式		

その他の情報 (海外での流通実 態、規制状況等)	
--------------------------------	--

都道府県等の意見	
----------	--

類の判定結果	
--------	--

記入にあたっての説明

- * 照会する際は一品目につき一枚記入すること。
- * 整理番号及び類の判定結果の欄には記入しないこと。

照会者	照会を行う事業者等をご記入ください。
連絡担当者	照会に係る連絡窓口の担当者氏名をご記入ください。
物質名(化学名)	照会の対象となる物質について、名称をIUPACの命名規則に従って英名(アルファベット)でご記入ください。
和名	上記「物質名」を和名でご記入ください。商品名や通称などは下の「別名」にご記
別名	他に商品名や通称などの別名があればご記入いただき、名称の後に括弧書きで(商品名)、(通称)とお書き添えください。
類名 類の判断根拠	当該物質の属すると想定される類の名称と、その判断根拠をご記入ください。
CAS番号	当該物質に、CAS (Chemical Abstract Service) によりCAS番号が付与されている場合にはご記入ください。
他国／機関での安 全性評価状況	各国／各機関のリストに掲載されているものは、その番号を記入してください。 (光学異性体や幾何異性体が区別されているか、包含されているかなどに注意してください。)
分子式 分子量	分子式をご記入ください。 また、分子量については、食品添加物公定書第8版に定められた原子量に基づいて計算し、ご記入ください。
構造式	構造式をご記載ください。(明瞭で構造の特徴などがわかりやすいものをお願いいたします。)
その他の情報 都道府県等の意見	海外での流通実態や海外における規制状況等の情報など、物質に係るその他 連絡担当部局でのご判断やご意見等をご記入ください。

分類	品名	項目	誤	正
D 成分規格・保存基準各条	N-アセチルグルコサミン	定量法(計算式)	$\times 100(\%)$	$\times 2.5 \times 100(\%)$
D 成分規格・保存基準各条	アセトアルデヒド	含量	本品は、アセトアルデヒド(C ₂ H ₄ O)99.0%以上を含む。	本品は、アセトアルデヒド(C ₂ H ₄ O)98.0%以上を含む。
D 成分規格・保存基準各条	アセトアルデヒド	純度試験(1)屈折率	屈折率 $n_D^{20} = 1.330 \sim 1.334$	屈折率 $n_D^{20} = 1.330 \sim 1.364$
D 成分規格・保存基準各条	イソブチルアルデヒド	純度試験(2)比重	比重 $d_{25}^{25} = 0.783 \sim 0.788$	比重 $d_{25}^{25} = 0.783 \sim 0.791$
D 成分規格・保存基準各条	カードラン	確認試験(3)	本品の2%懸濁液10mlに硫酸5mlを加えて水浴中で30分間加熱した後、冷却する。この液1mlに水100ml及び炭酸バリウムを加えて中和した後、900×gで10分間遠心分離する。この上澄液1mlにフェーリング試液5mlを加えて水浴中で5分間加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。	本品の2%懸濁液10mlに硫酸5mlを加えて水浴中で30分間加熱した後、冷却する。この液1mlに水100ml及び炭酸バリウムを加えて中和した後、900×gで10分間遠心分離する。この上澄液5mlにフェーリング試液5mlを加えて水浴中で5分間加熱するとき、赤色の沈殿を生じる。
D 成分規格・保存基準各条	β-カロテン	純度試験(2)溶状	溶状 澄明(0.10g, アセトン/シクロヘキサン混液(1:1) 10ml)	溶状 澄明(0.010g, アセトン/シクロヘキサン混液(1:1) 10ml)
D 成分規格・保存基準各条	酢酸 l-メンチル	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -70 \sim -75^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -70 \sim -75^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	1,8-シネオール	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -3.0 \sim +10.0^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -3.0 \sim +10.0^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	トウガラシ色素	確認試験(4)	このスポットの色は、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに消える。	このスポットの色は、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	ニンジンカロテン	確認試験(2)	(1)で調製したアセトン/シクロヘキサン混液(1:1)溶液をアセトンで希釈した溶液(1→25)5mlに5%硝酸ナトリウム溶液1mlを加え、続けて0.5mol/L硫酸1mlを添加するとき、液は直ちに脱色される。	(1)で調製したアセトン/シクロヘキサン混液(1:1)溶液をアセトンで希釈した溶液(1→25)5mlに5%亜硝酸ナトリウム溶液1mlを加え、続けて0.5mol/L硫酸1mlを添加するとき、液は直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	l-ペリラルデヒド	純度試験(2)旋光度	比旋光度 $[\alpha]_D^{20} = -110.0 \sim -150.0^\circ$	旋光度 $\alpha_D^{20} = -110.0 \sim -150.0^\circ$
D 成分規格・保存基準各条	マリーゴールド色素	確認試験(3)	これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに消える。	これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。
D 成分規格・保存基準各条	ラカンカ抽出物	純度試験(2)ヒ素	ヒ素 As ₂ O ₃ として 1.0 μg/g以下 (2.0g, 第1法, 装置B)	ヒ素 As ₂ O ₃ として 1.0 μg/g以下 (2.0g, 第3法, 装置B)

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について(平成21年4月現在)

案件	根拠条文	意見聴取年月日	文書番号	結果通知年月日	文書番号	備考	告示
添加物の指定(Ｌ-アスコルビン酸2-グルコシド、ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.7.1	厚生労働省発食安第0701016号	H15.7.31	府食第34号	ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム	H16.1.20
				H15.9.25	府食第129号	Ｌ-アスコルビン酸2-グルコシド	H16.1.20
添加物の使用基準の改正(アセスルファムカリウム、亜硫酸塩類、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.7.1	厚生労働省発食安第0701017号	H15.7.31	府食第35号	酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム	H16.1.20
				H15.8.28	府食第69号	アセスルファムカリウム	H16.1.20
				H15.9.25	府食第130号	亜硫酸塩	H16.1.20
添加物の規格の改正(メチルヘスペリジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.7.1	厚生労働省発食安第0701018号	H15.7.24	府食第28号		H15.10.16
添加物の基準の設定(コウジ酸)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.7.1	厚生労働省発食安第0701019号	H15.7.24	府食第29号		H15.10.16
添加物の規格の改正(タール色素)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.7.1	厚生労働省発食安第0701023号	H15.9.25	府食第131号		H16.2.27
添加物の指定(ポリソルベート20,60,65,80)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.10.8	厚生労働省発食安第1008003号	H19.6.7	府食第573号	H19.8.9添加物部会 H19.10.29パブコメ開始	H20.4.30
添加物の指定(ナタマイシン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.10.20	厚生労働省発食安第1020001号	H17.5.6	府食第460号	H17.3.24添加物部会 H17.6.13パブコメ開始	H17.11.28
添加物の指定(ナイシン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.10.20	厚生労働省発食安第1020002号	H20.1.31	府食第108号	H19.9.26添加物部会 H19.10.24添加物部会 H20.2.28添加物部会 H20.6.11パブコメ開始	H21.3.2
添加物の指定(亜酸化窒素)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.10.20	厚生労働省発食安第1020003号	H16.12.9	府食第1236号	H16.12.17添加物部会 H16.12.28パブコメ開始	H17.3.22
添加物の使用基準の改正(亜塩素酸ナトリウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.10.20	厚生労働省発食安第1020004号	H16.11.18 H20.6.19(評価書訂正)	府食第1166号 府食第677号	H16.10.07添加物部会 H17.3.24添加物部会 H17.4.6パブコメ開始	H17.9.16
添加物の指定(アセトアルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.11.21	厚生労働省発食安第1121001号	H17.7.21	府食第716号	H17.6.23添加物部会 H17.7.7パブコメ開始	H18.5.16
添加物の指定(イソブタノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.11.21	厚生労働省発食安第1121002号	H16.5.27	府食第590号	H16.4.23添加物部会 H15.5.17パブコメ開始	H16.12.24
添加物の指定(2-エチル3(5or6)-ジメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.11.21	厚生労働省発食安第1121003号	H16.5.27	府食第591号	H16.4.8添加物部会 H16.5.10パブコメ開始	H16.12.24
添加物の指定(2,3,5,6-テトラメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.11.21	厚生労働省発食安第1121004号	H16.5.27	府食第592号	H16.4.8添加物部会 H16.5.10パブコメ開始	H16.12.24
添加物の指定(プロパノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.11.21	厚生労働省発食安第1121005号	H16.9.9	府食第929号	H16.8.26添加物部会 H16.9.13パブコメ開始	H17.2.24

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について(平成21年4月現在)

案件	根拠条文	意見聴取年月日	文書番号	結果通知年月日	文書番号	備考	告示
添加物の使用基準改正(グルコン酸亜鉛)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.12.2	厚生労働省発食安第1202004号	H16.5.27	府食第589号	H16.4.8添加物部会 H16.5.10パブコメ開始	H16.12.24
添加物の使用基準改正(グルコン酸銅)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.12.2	厚生労働省発食安第1202005号	H16.5.27	府食第588号	H16.4.8添加物部会 H16.5.10パブコメ開始	H16.12.24
添加物の指定(イソプロパノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H15.12.15	厚生労働省発食安第1215002号	H16.12.9	府食1235号	H16.10.28添加物部会 H16.11.19パブコメ開始	H17.4.28
添加物の指定(ステアリン酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.3.4	厚生労働省発食安第0304001号	H16.7.29	府食第795号	H16.6.24添加物部会 H16.8.19パブコメ開始	H16.12.24
食品添加物「アカネ色素」を既存添加物名簿から削除すること	食品安全基本法第24条第1項第11号	H16.6.18	厚生労働省発食安第0618001号	H16.7.2	府食第719号	H16.7.9パブコメ開始	H16.7.9
添加物の指定(ヒドロキシプロピルセルロース)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.8.16	厚生労働省発食安第0816001号	H17.3.10	府食第258号	H17.2.24添加物部会 H17.3.14パブコメ開始	H17.8.19
添加物の指定(イソamilアルコール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.11.5	厚生労働省発食安第1105001号	H17.3.17	府食第289号	H17.2.24添加物部会 H17.3.14パブコメ開始	H17.8.19
添加物の指定(2,3,5-トリメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.11.5	厚生労働省発食安第1105002号	H17.3.17	府食第290号	H17.2.24添加物部会 H17.3.14パブコメ開始	H17.8.19
添加物の指定(アミルアルコール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.11.5	厚生労働省発食安第1105003号	H17.3.17	府食第291号	H17.2.24添加物部会 H17.3.14パブコメ開始	H17.8.19
添加物の指定(加工デンプン11品目)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H16.11.26	厚生労働省発食安第1126002号	H19.11.29	府食第1172号	H19.11.28添加物部会 H20.7.4添加物部会 H20.3.13パブコメ開始	H20.10.1
添加物の指定(ネオテーム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.1.31	厚生労働省発食安第0131001号	H18.10.19	府食第826号	H19.7.4添加物部会 H19.9.3パブコメ開始	H19.12.28
添加物の成分規格の改正(次亜塩素酸水)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.1.31	厚生労働省発食安第0131002号	H19.1.25	府食第94号	H19.3.20添加物部会 H20.2.7パブコメ開始	
添加物の指定(2-エチル-3-メチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.7	厚生労働省発食安第0307001号	H17.8.18	府食第804号	H17.7.28添加物部会 H17.8.19パブコメ開始	H18.5.16
添加物の指定(ブタノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.7	厚生労働省発食安第0307002号	H17.9.22	府食第936号	H17.11.24添加物部会 H18.5.1パブコメ開始	H18.9.12
添加物の指定(5-メチルキノキサリン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.7	厚生労働省発食安第0307003号	H17.8.18	府食第805号	H17.7.28添加物部会 H17.8.19パブコメ開始	H18.5.16
添加物の指定(アルギン酸アンモニウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.28	厚生労働省発食安第0328001号	H18.3.30	府食第239号	H18.3.23添加物部会 H18.8.22パブコメ開始	H18.12.26
添加物の指定(アルギン酸カリウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.28	厚生労働省発食安第0328002号	H18.3.30	府食第239号	H18.3.23添加物部会 H18.8.22パブコメ開始	H18.12.26
添加物の指定(アルギン酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.28	厚生労働省発食安第0328003号	H18.3.30	府食第239号	H18.3.23添加物部会 H18.8.22パブコメ開始	H18.12.26

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について(平成21年4月現在)

案件	根拠条文	意見聴取年月日	文書番号	結果通知年月日	文書番号	備考	告示
添加物の指定(リン酸一水素マグネシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.3.28	厚生労働省発食安第0328004号				
添加物の使用基準改正(トコシロピロメチルセルロース)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.4.26	厚生労働省発食安第0426001号	H18.8.24	府食第675号	H18.6.22添加物部会 H18.11.22パブコメ開始	H19.2.27
添加物の指定(ポリビニルピロリドン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.6.20	厚生労働省発食安第0620005号				
添加物の指定(アルミノケイ酸ナトリウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.8.15	厚生労働省発食安第0815001号				
添加物の指定(ケイ酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.8.15	厚生労働省発食安第0815002号	H19.7.26	府食第719号	H19.8.9添加物部会 H19.10.29パブコメ開始	H20.4.30
添加物の指定(ケイ酸カルシウムアルミニウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.8.15	厚生労働省発食安第0815003号				
添加物の指定(ケイ酸マグネシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.8.15	厚生労働省発食安第0815004号				
添加物の指定(L-アスコルビン酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.10.3	厚生労働省発食安第1003002号	H19.8.23 H20.6.19(評価書訂正)	府食第799号 府食第678号	H19.8.9添加物部会 H19.10.29パブコメ開始	H20.4.30
添加物の指定(イソブチルアルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.12.19	厚生労働省発食安第1219009号	H18.12.7	府食第989号	H18.12.8添加物部会 H19.3.23パブコメ開始	H19.8.3
添加物の指定(ブチルアルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.12.19	厚生労働省発食安第1219010号	H19.3.22	府食第296号	H19.3.20添加物部会 H19.8.1パブコメ開始	H19.10.26
添加物の指定(2-メチルブタノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.12.19	厚生労働省発食安第1219011号	H18.10.12	府食第808号	H18.12.8添加物部会 H19.3.23パブコメ開始	H19.8.3
添加物の指定(トコフェロール酢酸エステル)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.12.19	厚生労働省発食安第1219013号	H18.9.21	府食第745号	H18.9.28添加物部会 H19.1.15パブコメ開始	H19.4.26
添加物の指定(d- α -トコフェロール酢酸エステル)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H17.12.19	厚生労働省発食安第1219013号	H18.9.21	府食第745号	H18.9.28添加物部会 H19.1.15パブコメ開始	H19.4.26
添加物の指定(水酸化マグネシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H18.3.9	厚生労働省発食安第0309001号	H19.11.1	府食第1079号	H19.10.24添加物部会 H20.2.7パブコメ開始	H20.7.4
添加物の指定(サッカリンカルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H18.5.22	厚生労働省発食安第0522005号				
添加物の指定(L-グルタミン酸アンモニウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H18.5.22	厚生労働省発食安第0522006号	H20.3.13	府食第277号	H20.4.11添加物部会 H20.6.18パブコメ開始	
添加物の指定(亜塩素酸水)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H18.8.14	厚生労働省発食安第0814001号	H20.6.19	府食第677号		
添加物の指定(ウッドロジングリセリンエステル)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H18.8.29	厚生労働省発食安第0829001号	H21.2.3	取り下げ		
添加物の指定(ステアロイル乳酸ナトリウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.2.6	厚生労働省発食安第0206001号	H20.7.10	府食第766号	H20.7.4添加物部会 H20.9.16パブコメ開始	

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について(平成21年4月現在)

案件	根拠条文	意見聴取年月日	文書番号	結果通知年月日	文書番号	備考	告示
添加物の指定(乳酸カリウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.2.6	厚生労働省発食安第0206002号				
添加物の指定(バレラルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.3.19	厚生労働省発食安第0319023号	H20.3.27	府食第324号	H20.7.4添加物部会 H20.9.16パブコメ開始	
添加物の指定(イソバレラルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.3.19	厚生労働省発食安第0319024号	H20.3.27	府食第325号	H20.7.4添加物部会 H20.9.16パブコメ開始	
添加物の指定(ソルビン酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.3.19	厚生労働省発食安第0319025号	H20.11.20	府食第1264号	H20.11.25添加物部会 H21.2.20パブコメ開始	
添加物の指定(プロテイングルタミナーゼ)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.8.2	厚生労働省発食安第0802001号				
添加物の指定(5-メチルテトラヒドロ葉酸カルシウム)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H19.8.2	厚生労働省発食安第0802002号				
添加物の指定(2,3-ジメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.2.7	厚生労働省発食安第0207001号	H20.7.31	府食第837号	H20.9.24添加物部会 H20.12.11パブコメ開始	
添加物の指定(2,5-ジメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.2.7	厚生労働省発食安第0207002号	H20.7.31	府食第838号	H20.9.24添加物部会 H20.12.11パブコメ開始	
添加物の指定(2,6-ジメチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.2.7	厚生労働省発食安第0207003号	H20.7.31	府食第839号	H20.9.24添加物部会 H20.12.11パブコメ開始	
添加物の指定(2-エチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.5.22	厚生労働省発食安第0522006号	H20.11.27	府食第1293号	H20.10.22添加物部会 H21.2.19パブコメ開始	
添加物の指定(2-メチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.5.22	厚生労働省発食安第0522007号	H20.11.27	府食第1294号	H20.10.22添加物部会 H21.2.19パブコメ開始	
添加物の規格の改正(ネオテーム)	食品安全基本法第24条第1項第2号	H20.9.19	厚生労働省発食安第0919004号	H20.9.25	府食第1023号	H20.10.22添加物部会 H21.2.19パブコメ開始	
添加物の指定(2-ペンタノール)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.10.14	厚生労働省発食安第1014001号	H21.1.22	府食第83号	H20.4.28添加物部会	
添加物の指定(2-メチルブチルアルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.10.14	厚生労働省発食安第1014002号	H21.1.22	府食第84号	H20.12.22添加物部会 H21.3.19パブコメ開始	
添加物の指定(フルジオキソニル)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.11.27	厚生労働省発食安第1120003号				
添加物の指定(プロピオンアルデヒド)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.11.27	厚生労働省発食安第1120004号	H21.4.2	府食第311号	H20.4.28添加物部会	
添加物の指定(6-メチルキノリン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H20.11.27	厚生労働省発食安第1120005号			H20.4.28添加物部会	
添加物の指定(2-エチル-5-メチルピラジン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H21.3.12	厚生労働省発食安第0312001号				
添加物の指定(5,6,7,8-テトラヒドロキノキサリン)	食品安全基本法第24条第1項第1号	H21.3.12	厚生労働省発食安第0312002号				

食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について（平成21年4月現在）

案件	根拠条文	意見聴取 年月日	文書番号	結果通知 年月日	文書番号	備考	告示
添加物の指定(3-メチル-2-ブタノール)	食品安全基本法 第24条第1項第1号	H21.3.12	厚生労働省発食 安第0312003号				